



K120.1

55

3c

明治九年九月
文部省檢定

岡

三宅米吉校閱
中根洲編纂
渡邊政吉

實驗
日本修身書卷三
尋常小學
生徒用

東京 金港堂書籍株式會社

第一課 父母の恩

我が身は、父母よりうけられたは、父母は、我が身の本なり。其の上、我はうまれは、ヤウイフは、父母の養育によりて、人となれり。うまると育てらるると、二つの思あり。其の恩のふかく大いにうてきはまり

なきこと、たとへをとるにものなり。よろづ才サイカウ行サイカウうるはしくとも、孝にねらうかなれば、其の餘ヨはみるにたらず。故に人の子たるものは、まづ父母に事ふるみちを早く學びてゐるべし。孝のみちにうてきはねるかなることのいたりなり。

第二課 孝行

むかー伊勢イセの國に、
萬吉マンキチといへる孝子
あり。父は早く死し、
母は、病ひがちにて、
家業カゲフをいとなみかね



ければ、萬吉は、日日海道カイダウにいで、旅人クセビトの
にもつなどをになひ、貸錢カウライをとりて、母
を養ひ、且藥カツクスリをもとめて母にすすめ、
孝行をつくれば、人人あはれみて、
これをたすけたり。
父母に事へては、よく其の力をつくす。

第三課 孝行



市郎兵衛は幼き時
より、よく父母の教を
をまもり、又つねに
敬ひ尊びて、かりうめ
にも、敬禮をかきたる

ことなり。朝は早く起きて、父の起きいづる
をまち、其の外に出づる時は、ねくりむかへ
をなして、ねんごろにいたはりたり。

父母年老いてのちは、ねほかた
かたはらをはなれず、出入には
手をひき、うしろをかかふべし。

第四課 敦睦

一家の内は、ねだやかなるをよしとす、
ことばだたかひなどなきやうに、ふかく
いまゝむべし。

小左衛門兄弟は、久く一家にすみ、家族
十七人ありけるが、行ひたたく、交りあつかり

しかば、其の妻子供たちも、これをみならひ、
兄の妻は、弟の妻を愛しみ、弟の妻は、
兄の妻を敬ひ、年上のものは、幼きもの
をあはれみ、幼きものは、年上のものを尊び、
家内きはめて睦かりしかば、其のこと
國主にきこえて、はうびをたまはりたり。

第五課 友愛

世の中^ヨには、兄弟姉妹^{ナカ}ほどたのも^ナきものなければ、兄弟は、弟妹を愛^ミみ、弟妹は、兄弟を敬^ヒひて、つねに睦^ムく交^カるべ^ベ。も^モー兄弟姉妹の中、ふ^フあはせに^ニて、病^ヤひにかかり、さいなんにあふ

ものあらば、心をつく^ツてなぐさめあひ力をつく^ツてたすけあふべ^ベ。

たつ女は、つねに兄を大切に^ニけるが、兄眼^メをやみて、盲目^{マウモク}となりたるのち^チは、殊^{コト}更^{サラ}に心を用^{ヨウ}ひて之をいたはりたり。

第六課 朋友

善き友に交れば、善き人となり、
惡き友に交れば、惡き人となる
は、恰も朱にて了むれば、赤くなり、
墨にて了むれば、黒くなるが如し。
さればかりこき人も、「交る友を見て、

其の人からを知る」といひ、又「善惡は
友を見よ」といひて、友を知らふべき
ことををへねかれたり。友を知らふ
ことは、實に心を用ふべし。

交る友を見て、其の人からを知る。
善惡は、友を見よ。

第七課 交際

フヂハラノタダヒラ
藤原忠平は、左大臣

トキヒラ
時平の弟にて、常に

ウダイジンスガハラノミチザチ
右大臣菅原道真と

交りあつゝ。道真、

時平のために讒せ

忠平てがみ
をうたふ



られて、遠き^{トホ}國へーりづけられたるのち

も、忠平は、常に書^{シゴ}をよせ、物をたくりて

其の心をなぐさめ、親^{シメ}み前日にかはらざり

ーといふ。人の交りは、かくこすありたけれ。

信は、心に誠^{マコト}あるなり、心に誠

あれば、言行^{ゲンカウ}の上にあらはる。

第八課 禮儀

凡^{オヨ}すいかなる人^{ヘイゼイ}にても、平生^{ヘイゼイ}心を用ひて、
立ち居^タふるまひをつつめば、つひに
慣^{ナラ}はしとなりて、殊更に心を用ひざる
も、自ら奥^{オク}ゆかきふるまひをなす人^{オク}と
なるなり、も一常にいやきふるまひを

なす時は、又同く慣^{ナラ}はしとなりて、行儀^{ギヤウギ}
よからざる人となり、にはかに心を用ひ
て、あらためんとするも、たやすくは
あらためがたし。故に立ち居ふるまひ
は、つねづねつゝむべきことなり。
身は慣^{ナラ}はし。習ふより慣^{ナラ}るる

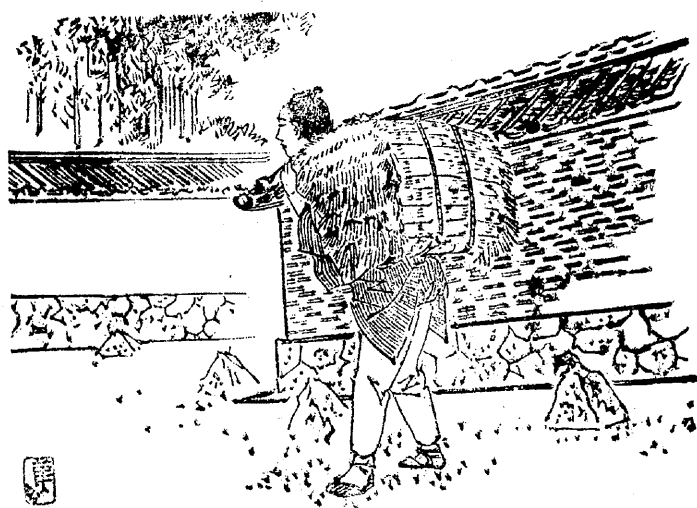
第九課 謙讓

才學をつつみてほこらず、富貴フタキをわすれて人をオツカのがさるものは、自ら奥ゆかしく見ゆるものなり。

藤原忠實フヂハラノタダサチは、つつみふかき人なり、年三十歳サイあまりにして、關白クワンハクの職シヨクにヤク

のぼり、牛車にのることをゆるされたれども、わづれつつみみて、久くのらず、四十一歳に及びて、はじめてのりたり。又其の孫兼長マゴカサナガ、家ミヤがらをたのみて、人にぶれいなり。かば、深くフカいまめをくはへたりとぞ。恭ウヤウヤければ、患ウレへに遠ざかる。

第十課 師恩



莊六は、いとけなく
して、たたみやに
ほうごうし、其のわざ
をならひたり。のち
主人眼をやみて、家

いだいになごろへければ、日ごろの思に
むくいんとて、いよいよ業をはげみて、
くらゐをたすけ、チン年期あくるも、なほ
とどまりて、ねんごろに主人に事へたり。
父にあらざれば、シ師にあらざれば、知ら
ず、故に父師に事ふるじやう一の如くすべし。

第十一課 寛裕

細井平洲は心ひろく

して、つづみふかき

人なり。或る時書生

某といふもの、塾の

金を私にけるに、



含容ガシヨウして問はず。其の國にかへらんと
フクミユルス

ける時、刀を錢ゼンにあたへ、あつくもてな

しかば、某深く感カン入り、再びかへりきたり

て、ひうかに其の金をつくのひ、且これより

大いに塾の利益をはかりとぞ。

人小過セウクワあらば、含容ガシヨウして之を忍シぶ

第十二課 躬行

伊藤東涯イトウ トウガイは、行ひ正ただかり人なり。人若も東涯に向ひて「某は、かくかくの悪事を爲なしたり」といへば、「人を誹ツレるは、悪わるきことなり」とて、更に取りあはず。又「某は、かくかくの善事を爲なしたり」と語れば、人をほむる

は、善よきことなり」といひて、共に其の事をほめたり。又或る時、人に語りけるは、「行儀を修め、生産セイサンを治め、身體シンタイを保タモつ、この三つのものは人の道ミチの立つ本なり」といひて、親ミヤコらも之を勤め、人をも之にみちびきたりといふ。其の善をあげよ。其の惡をされ。

金溪先生集卷之三

板倉重宗イタクラシゲムネ重昌シゲマサといふ兄弟のもの、主人徳川トクガハ家光イヘミツより、裁判のさばきかたをたづねられけるに、弟重昌は、直ちに答へたれども、兄重宗は、

蘇州府志卷之四

第十四課 縝密



野田^{ダブンザウ}文藏は、算術^{サンビョウ}の
達人なり。或るとき
大岡^{オホフカダスケ}忠相、まねきよせて、
百を二つにわれと
いひけるに、かるがる

しくこたへず、ろろばんをかりうけて、
ていねいに計算^{ケイサン}を爲し、五十なりとこたへ
ければ、忠相大いに感心^{カンシン}し、「かくてこそ、
大切^{ヤクメ}の役目をまかすに足れるなれ」とて、
勘定役^{カンヂヤウヤク}といへる、重き^{オモ}職をさづけたり。
念^{ネン}には、念を入れよ。

第十五課 儉約

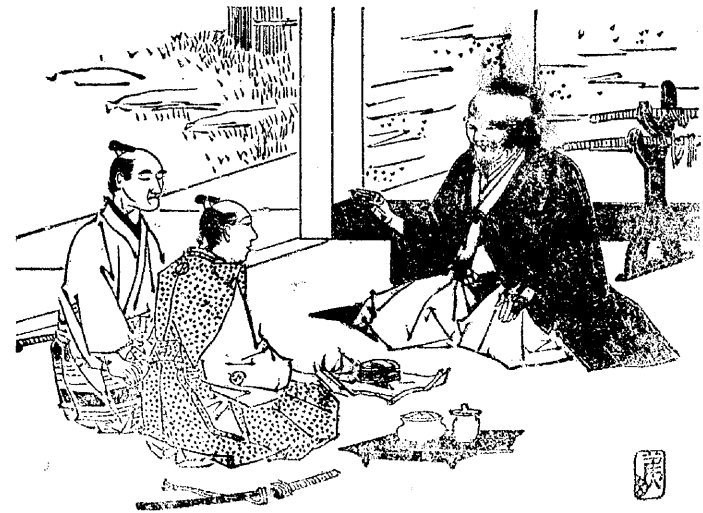
用をつづまやかにすること、其の益甚だ多し。
儉約ケンヤクなれば、奢オゴらず情オモイらずして、其の徳トクを養ふべし。
儉約なれば、食味シヨクミ淡くして、身を損ソコはず、生を養ふべし。
儉約なれば、人に求むることなくして、廉レンを保つべし。
儉約なれば、人と利を争は

ずして、恨ウラみに遠トホざかるべし。大かたの人の習ひ、つづまやかなるを弛ユルべて、奢オゴらんことは易ヤスく、奢オゴれるを止めて、つづまやかにすることは難カクし、然れば家を治め、子孫シソンに傳ツタふるの法、儉約ケンヤクにハくものなり。

節儉セツケンは、人の美德ビトクなり。

第十六課 節儉

日根野某^{ヒノノミヤ}といふ人、かり
たる金^{カネ}を返さんとして、
黒田如水^{クロダユヰ}のもとへゆき
けるに、折^ヲりふゝ或る
人より、一つのたひを



れくりこゝたり。如水其の中ねちをすひもの
にして、日根野をもてな^{リシ}ければ、日根野は、
心の中に、其の吝嗇^{リシ}をいや^ミが、金を
返すに及び、如水、それは進上^{シンジョウ}せつもりなり、
とて、受け取らざ^ラりかば、深く感^{カン}入^ニりこぞ。
積^ツんでよく散^{サン}ず。

第十七課 慈仁



人に施^{ホドス}ては、念ふべからず。武助^{ブスケ}といへる人は、勤儉^{キンケン}にして、慈悲^{ヒジ}の心深く、貧^フきものには、陰^{ヒンカ}に米を恵み

て、「人に語るなかれ」といまいめ、衣服^{イフク}を施しては、「心にまかせぬこと多い」とへりくだり、金をかりたりとこふものあれば、快^{ヨロコ}く貸^カし與^ユへて、利子^{リシ}を取らざりき。程なく其の事領主^{セイシュ}にきこえければ、米若干^{ソコバク}を賜^{タマ}はりたりとぞ。陰德^{イントク}あるものは、陽報^{ヤウハク}あり。

第十八課 仁恕

堀秀政は、思ひやりふかき人なり。或る時、
士民其の政をうりうりに、自らあらためて、
之をとがめず。又人夫の「荷物重くて、になひ
がたし」といへるを聞き、自らもちころみ
て、荷物の目方をへらしたり。又軍にのづみ

ける時、旗もちをはるかにたぐれば、「これ
我が馬の早きゆゑなり」とて、あゝの
れうき馬にのりかへたりといふ。之を見
ても、其の平生を知るべきなり。

己の欲せざるところは、人に
ほごすことなかれ。

第十九課 立志

人の一生は、志の
大小によりて、初めより
大方定るものなれば、
少年セウチンのものは、其の
志タカを高く且大いに



一、着實カクジツに事を行ひて、末スエの榮サカはをはかる
べし。苟イマシクも疎放ソハツにして勤めず、卑小ヒセウにして
自ら侮アホトるが如きことあるべからず。
毛利元就モリモトナリは、幼くして大いなる志をいただき
が、遂ツヒに山陰山陽十箇國サンインサンヤウジツカコクの領主となりたり。
志を立てることは、大いにして高くすべし。

第二十課 勤勉

昔京都に、圓山應舉マルヤマオウキョといへる畫工ガクコウあり。「生き物の姿を寫すは、手ぢかの物より始むるに―かず、
とて、一年餘りの間、日日祇園ギョアンの社ヤシロにゆきて、雞をながめおたり。やがて之を額ガクに畫エガき、其の社に納め、ひうかに人人の評ヒヤウをききけるに、或る

日、野菜賣りの翁オキナ之を見て、雞の傍カタハラに草を描エガかざり―は、尤も妙なりオモトイウといひければ、應舉すみやかに翁をといひて、くはしくその事をたつねたりとぞ。應舉は、かくの如くつとめはげみて、怠らざり―かば、遂に名高き畫工となりたり。

為さずんば、なんぞ成らん。

文員 教會 關係 資料 收入 委員

